２０２０年３月８日

新型コロナウイルスについて

広島県で新型コロナウイルス感染症患者が１名発生しました。

２０２０年３月７日，福山市は「新型コロナウイルス感染症対策本部」に体制を移行し，対策のレベルを　更に引きあげることといたしました。

　市民の皆様には，この間，公立学校等の一斉休校や　市主催イベントの中止　延期　公共施設の使用制限など　ご不便をおかけしてきたところですが，引き続き，感染予防のために　ご理解と　ご協力を　お願い申しあげます。

新型コロナウイルス感染症についての相談　受診の目安

１　相談先

〇福山市保健所　電話番号　０８４－９２８－１３５０

　２４時間いつでも電話ができます。

　平日は８時３０分から１７時までは　福山市保健所　保健予防課に

　平日は１７時から翌日の８時３０分（夜間）と休日は　コールセンターに繋がります。

他にも　心配事などがありましたら　保健所へ連絡してください。

〇聴覚に障がいのある方が利用できる相談窓口

広島県感染症　疾患　管理センター

ファックス番号　０８２－２５４－７１１４

受付時間は　平日の８時３０分から１７時１５分までです。

休日や夜間に　受け付けた場合は　翌開庁日での対応になります。

土日は　広島県聴覚障害者センターが実施する　電話リレーサービス　代理電話を利用できます。

厚生労働省相談窓口　ファックス番号　０３－３５９５－２７５６

メールアドレス　corona-2020@mhlw.go.jp

２　相談　受診の前に心掛けていただきたいこと

〇発熱等の風邪症状が見られるときは，学校や会社を休み　外出を控えてください。

〇発熱等の風邪症状が見られたら，毎日　体温を測定して記録しておいてください。

３　ご相談いただく目安

〇次のいずれかに該当する方は相談してください

　風邪の症状や３７．５度以上の発熱が４日以上続く方

　　これは解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。

　強いだるさ　倦怠感　や息苦しさ　呼吸困難　がある方

〇なお，次のような方は重症化しやすいため　この状態が２日程度続く場合には　相談してください。

　高齢者

　糖尿病　心不全　呼吸器疾患　ＣＯＰＤなど　の基礎疾患がある方や　透析を受けている方

免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方

〇妊婦の方へ

　妊婦の方については　念のため　重症化しやすい方と同様に　早めに相談してください。

現時点では　新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が　圧倒的に多い状況であり　インフルエンザなどの心配があるときには　通常と同様に　かかりつけ医などに相談してください。

４　相談後，医療機関にかかるときのお願い

〇相談先から受診を勧められた医療機関を受診してください。

〇医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか，手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に，マスクやティッシュ，ハンカチ，袖を使って，口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。